

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

3

2007 No. 664



家族になったナナ

鎌倉市在住の鈴木フミ子さんは、聴導犬ナナと一緒に暮らし始めて8年目になる。2歳の時に聴力を失った鈴木さんは、やかんやお風呂が沸いたことを音で知ることができずに困っていた。ある日、聴導犬普及のパフレットを見たのをきっかけにNPO法人「聴導犬育成の会」に相談に行く。育成の会では鈴木さんに合った子犬を探し、初めの1ヶ月ほどは自宅で一緒に生活して慣れてもらった。その後訓練所で引き取り、鈴木さんの必要な音を覚えさせ、鈴木さんに知らせるトレーニングを始めた。

待ちに待った8ヶ月後、訓練を終え家に帰ってきたナナはなぜか不安顔だった。トレーナーに相談し、自宅で一緒に訓練を受けていくと少しずつ慣れていき、「生活の音」を教えるようになっていった。ナナは、音を聞いて鈴木さんの手にタッチして知らせ、その場所まで誘導してくれる。「ナナちゃんありがとう」と撫でると凄く嬉しそうにしっぽを振る。褒められることが元気の素のようだ。

鈴木さんは「助けてくれるので本当に感謝しています。お互いの気持ちがつながり、家族が1人増えたと思ってます」と嬉しそうに話す。(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

- 「外国につながる住民」と共生する地域づくりを…………… 2
- 平成19年度県保健福祉部等の重点事業・新規事業予算(案)… 4
- 自助具啓発冊子「自助具って何？」をご活用ください…………… 6
- 平成十八年度精神保健福祉ボランティアセミナー開催…………… 8

連載

- ともしび運動の30年(10)…………… 14
- かながわHOT情報…………… 16

「外国につながる住民」と共生する地域づくりを

※「外国につながる住民」とは、外国籍の方のみならず、外国の文化や言語にアイデンティティを持つ日本国籍や無国籍の方も含めて考えます。神奈川県内では外国人登録者だけで十六万人以上暮らしています。

自治会長の取組みと悩み

いちよう団地は横浜市泉区と大和市にまたがる約三千六百世帯の大きな団地で、その二割近くが「外国に

つながる住民」の世帯です。日本人住民は高齢の方が多いのに比べ、「外国につながる住民」は子育て世代が多いため、人口比は二割以上になると考えられています。

した。十一か国語での挨拶運動を展開し、夏祭りの神輿を「外国につながる若者」に担いでもらい、また、

ベトナム人サッカーチームのグラウンド使用などの調整も行ってきました。しかし、一部の日本人住民からは、「なぜ外国人ばかりと仲良くするのか」「外国人に神輿を担がせて騒がれたら困る」などの声も寄せられ、板挟みになったこともありました。

フォーラム終了後の二月十一日には、「水餃子をつくる会」を大和市国際化協会、渋谷中学校、市民活動団体「きんりん未来の会」、大和市社協

第二の故郷と思える地域に

の協力のもとで開催いたしました。
また、泉区側のボランティア団体や中国獅子舞の会なども協力に駆けつけ、横浜と大和の枠を越えた連携も生まれました。

多文化まちづくり工房の早川秀樹さんからは、「いずみ多文化ネットワーク」について報告がありました。平成十四年度に団地内の「いちよう小学校」にできた地域の国際交流拠点の運営を目的に、自治会、学校、ボランティア団体が連携し結成されたもので、団地の多文化共生をめざし、関係者の懇談会や年に一度大規模な交流会を企画運営しています。

懇談会は三箇月に一回のペースで継続的に行われ、団地住民の他、保

第664号 福祉タイムズ 2007. 3. 15

育園や小中学校、区役所、区社協、ボランティアなどの関係者が定期的に参加しています。また外国につながる若者にも積極的に声をかけ、できるだけ参加してもらい、少人数のグループに分かれた話し合いをとおして、地域住民との交流を深めています。

また昨年十一月十九日には「いちよう多文化共生交流会」を行い、防災をテーマにした学習などの他、ベトナムの青年たちが自ら企画したファッションショーやカンボジアの踊りなどで交流を深め、「いちよう団地は第二の故郷」という想いを共有しました。



昨年の十一月十九日に行われた「いちよう多文化共生交流会」での一場面

暮らしの場において多くの人が関わる形で多文化共生を進める

「外国につながる住民」にとって、身近な地域コミュニティの中での様々な活動や助け合いに「一住民」として参加することは、まだまだ壁が高い状況にあります。これまでの交流行事は「交流したい」意識のある人が国際交流会館などに集う形で行われてきましたが、これからは、より多くの人が生活の場で「外国につながる住民」と接し、隣人として知り合い、併せて偏見をなくすための知識も学んでいくことが必要になってきます。

このいちよう団地での取組みは、その先進的な実践として他の地域にも参考になったようです。

通訳者が育つ基盤整備が必要

「外国につながる住民」にとって、病院にかかったり、福祉サービスを利用したりするとき、「言葉が通じない」、「制度を知らない」等で十分な支えを得られないという課題があります。フォーラムの後半では、こうした生活福祉課題を抱えた方をサ

ポートしている通訳者に報告していただきました。

報告から、日本での滞在年数の長い外国出身の方を中心とする少数の通訳者が、多忙を極めている事が見えてきました。家庭内暴力から逃げてきた女性や学校でのいじめから不登校になってしまった子どもなど、深刻な問題にも通訳がかかわります。そうした場合は単に言葉を訳すだけでなく、専門機関へつなぐなどの重要な役割も果たしています。が、ボランティア通訳という不安定な立場である場合がほとんどです。専門機関との間でコーディネーター役を果たすためには通訳とは異なる専門性が必要で、そのための学習の機会や責任を担える立場なども望まれています。

生活福祉課題の

解決に向けた支援

生活福祉に関するサービスの利用についての正しい情報が「外国につながる住民」になかなか伝わっていない現状があり、多言語での情報発信や同国出身の方々が集まる場での情報発信をしていくこと等も必要で

す。

また、彼らの生活福祉課題の解決を図るうえで、「外国につながる住民」の自助グループやNGOなどが現状では大きな役割を果たしていますが、総じて財源の確保や人材育成の面などで団体そのものの存立基盤が揺らいできており、社協や国際交流協会などは、こうした団体に対し積極的な支援を行っていく必要があります。

特に「外国につながる住民」達の自助グループにとっては、言葉の壁があり資金助成の情報を得にくく、また、情報があっても複雑な申請作業ができないといった状況があり、そうした不利を勘案した助成のあり方が問われています。

身近な地域での支えあいの中にも、生活福祉課題の解決を図る専門的なサービス体系の中にも、「外国につながる住民」が安心して入っている社会。そうした共生社会をつくるために、住民一人ひとりとともに、福祉関係者、行政などが連携し、一歩ずつ前に進むことが必要です。

(市町村社協担当)

—平成19年度神奈川県保健福祉部等の重点事業・新規事業予算（案）—

（単位：万円、◎は新規事業、○は一部新規事業）

事業名	概要	予算額
（障害者への就業支援） ◎中小企業等障害者雇用促進事業費	「県障害者雇用推進連絡会」（H18.3設置）における構成員との連携の下、セミナー等の実施により企業における障害者雇用の理解を深めるとともに、中小企業等を支援するため「障害者雇用アドバイザー」を派遣し、雇用上の課題の解決を図り、障害者雇用を促進する	4,250
◎知的障害者文書集配等運営費	知的障害者の就労の機会を拡大するため、県庁舎内の文書集配業務や印刷業務等の一部を知的障害者の雇用を促進する団体へ委託し、知的障害者の間接雇用を図るとともに、企業就労に向け現場実習の必要な障害者に対し、通年での実習の場を提供し、知的障害者の自立と社会参加への支援を行う	9,390
（障害者支援） ◎サービス提供事業者激変緩和対策事業費	障害者自立支援法施行に伴う大幅な制度変更に対する激変緩和措置として、国の施策に合わせて臨時特例基金を設置し、その活用により事業所の安定運営を確保する	319,260
◎通所サービス利用促進事業費	通所サービス事業所等が実施する送迎サービスを利用する障害者に対し、その自己負担を軽減する	994,590
（児童虐待の防止対策） ◎児童相談所業務支援システム費	児童相談所の体制強化を図るため、職員を20名増員するとともに、業務の支援システムを構築し、事故防止及び事務効率化を推進する	30,180
○児童虐待の防止に向けた取組みの促進	増加する児童虐待問題への対応として、児童相談所の体制強化を図るため、業務支援システムを構築し、事故防止及び事務の効率化を推進するとともに、児童の心のケア等を行うため、非常勤の心理担当職員を配置するなど児童相談所の専門相談体制の充実を図る	167,300
（地域保健福祉） ○自殺対策への取組み	様々な分野の有識者等による協議機関の設置や、自殺予防に関する普及啓発および当事者支援等の対策を実施するほか、自殺や精神疾患の予防等のために、県下全域を対象として、広くこころの健康に関する相談事業を行う	6,440
（子育て支援） ○保育所入所待機児童解消に向けた取組みの推進	待機児童の解消に向けた取り組みとして、認可保育所及び認定保育施設の運営費に対して助成するほか、平成19年度から開始される「認定子ども園」制度への支援として、既設幼稚園が認定を受ける場合に必要な経費を助成する	1,568,450
○子育てを支える地域社会の基盤の充実	地域の子育て支援の拠点としての中核施設である「子育て支援センター」の運営や、地域育児センター事業の実施、一時的な子育て支援ニーズへの対応、放課後こども教室推進事業の実施及び児童手当の支給（19年度は乳幼児加算を追加）などに必要な経費を助成	14,523,512
（特別支援教育・いじめ・不登校対策の展開） ◎支援を必要とする子どもたちへの決め細やかな対応	小・中学校の通常の学級に在籍中で、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）及び高機能自閉症などにより、学習面・生活面での特別な支援を必要とする児童・生徒に対し適切な学習支援等を行うため、教育相談コーディネーターを県内の各公立小・中学校で1名指名するとともに、教育相談コーディネーターの支援のために、新たに非常勤講師を配置（939校）する	712,557
◎フレンドリースタッフ派遣事業費	小学校における暴力行為等の未然防止を図るため、NPO等との協働により、子どもにとって身近なお兄さん・お姉さん的な存在の教職課程専攻の大学生を「フレンドリースタッフ」として小学校に派遣し、子どもの相談相手や授業や指導の補助などを行う	3,210
◎不登校対策ファミリーサポート事業	児童・生徒の不登校に悩む家族を対象に、NPO等と協働で親の居場所作り、相談会、研修会及びハンドブックの作成等の事業を実施し、家族ぐるみで不登校を乗り越えるための事業を行う	3,060
（男女共同参画社会） ○配偶者等暴力対策事業費	「配偶者暴力相談支援センター」の機能を強化するとともに、配偶者等からの暴力被害者の一時保護の実施、被害者の自立を支援するためのステップハウスを確保するほか、民間団体と連携して被害者に対する支援を行う	87,420
（安全・安心確保対策） ◎安全・安心まちづくりセンター事業費	安全・安心まちづくりの総合的・中心的な拠点として戦略的、効果的な情報発信・相談・ネットワーク支援などを行う「安全・安心まちづくりセンター」を設置し、まちづくりの推進を図る	16,010
◎犯罪被害者等支援事業費	平成17年4月に施行された「犯罪被害者等基本法」を踏まえ、犯罪被害者等への保健福祉・雇用・教育などの具体的な施策事業を提供するための総合相談窓口を設置するほか、犯罪被害者等に対する県民への理解を促進をはかる	4,002

ー平成19年度横浜市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）ー

（単位：千円、◎は新規事業、○は一部新規事業）

事業名	概要	予算額
◎介護予防普及啓発活動支援事業	介護予防に関する意識啓発のため、高齢者や市民を対象にした講演会の開催やリーフレットの配布、身体状況に応じた体操などの啓発活動を実施	24,808
◎療養通所介護促進事業	難病・がん末期で医療のニーズの高い中・重度の要介護者が安心して利用のできる「療養通所介護サービス」を開始する事業所に対し助成（3箇所）	9,000
◎福祉保健サービスにおける税制改正影響への対応	税制改正の影響による利用者負担増への緩和措置を実施（ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業、在宅重度要介護者家族支援金、同家庭サポート事業等）	97,000
◎働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援	男女とも働きやすく子育てしやすい市内先進企業の認定及び取組み紹介と、企業・NPO、行政が連携し、企業の子育て支援を推進する「横浜モデル」の普及・拡大	1,100
◎自殺予防対策事業	平成18年10月施行の自殺対策基本法に基づき、自殺防止や親族等の支援のための普及啓発や相談の充実に取り組む等	10,000
◎DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実	DV被害者等の相談、保健、自立に向けた支援の確立や、地域で安心して生活できる支援体制を充実	6,000
◎長期生活支援資金貸付（リバースモーゲージ）事業	一定の居住用不動産を有している要保護の高齢者世帯に対し、その住居に住み続けながら生活支援資金の貸付を受けられるよう、当該不動産を担保とした貸付の制度を創設	31,000
○発達障害者支援法体制整備事業	発達障害児・者のライフステージに対応する支援体制の整備に向け、新たな支援事例収集等に積極的に取り組む	27,682
○児童相談所の増設と機能強化	市内で4か所目となる児童相談所を開設し、新たに自立支援部門を設置。また養育支援家庭訪問の充実等、児童虐待への対応を強化	142,000
小児医療費の通院費助成の対象年齢拡大	子どもを持つ家庭の経済的負担を緩和し、子育て支援策推進のため、平成19年4月から、小児医療費助成制度の通院費助成を小学校就学前まで拡大	7,269,195
要援護者防災対策事業	区と連携し、高齢者や障害者などの災害時要援護者対策への取組みを実施	21,860
地域密着型サービス事業所等整備事業	小規模多機能型居宅介護などのサービス拠点の整備に対し助成し、19年度には夜間の定期的な巡回や緊急時に対応する「夜間対応型訪問介護」の拠点に助成（小規模多機能型居宅介護拠点63箇所、認知症高齢者グループホーム20箇所等）	2,011,120
障害者自立支援法関連事業	自立支援給付（25,099,000千円）介護給付・訓練等給付（17,938,000千円）、自立支援医療関連事業（6,509,000千円）等	33,444,000
地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進	地域包括支援センターの運営（総合相談・支援、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等、運営箇所119箇所）	2,740,000
多様な保育ニーズへの対応	障害児保育事業289箇所（791,000千円）、一時保育事業186箇所（470,000千円）、休日・年末年始保育事業10箇所（15,000千円）等	1,397,000

ー平成19年度川崎市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）ー

（単位：千円、◎は新規事業、○は拡充事業）

事業名	概要	予算額
◎障害児（者）日中一時支援事業	障害者自立支援法に基づき、宿泊を伴わない日中短期入所及び日中における一時預かりを実施	21,939
◎発達障害者支援センターの設置	乳幼児期から成人期までの一貫した専門的支援システムを持つ、発達障害者支援センターを民間委託により設置	42,062
◎要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資への助成	要保護高齢者世帯の自立支援と生活保護の適正化を目的として、居住用不動産を担保とした長期生活支援資金の貸付原資への助成を行う	19,384
◎後期高齢者医療制度の確立	平成20年4月より創設される75歳以上の高齢者を対象とした新たな医療制度の確立を図る	1,175,041
◎特別支援教育サポート事業	通常の学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を含む特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な教育的支援を行うため「特別支援教育サポーター」を配置する（42名）	24,000
◎児童生徒安全情報配信事業	児童生徒の安全に関わる情報を電子メールを利用し、配信する	8,190
○障害者自立支援法への着実な対応	自立支援給付等実施事業（ホームヘルプ事業、デイサービス事業、ショートステイ事業、グループホーム事業〈100箇所→124箇所〉、障害者施設入所支援事業、障害者自立訓練事業、地域活動支援センター事業等）	11,319,842
○児童に関する総合的な相談・支援体制の確立	子どもや家庭等からの複雑、多様化する相談等に総合的に対応し、子育てを支援する体制を充実し、専門的・機能的な相談機関として、こども家庭センターや児童相談所、一時保護所の運営体制の充実を図る	141,299
○自立支援実施推進事業	保健福祉センターに就労支援相談員を配置し、生活保護ケースワーカーと連携しながら自立助長の一環として被保護者に就労支援を行う（5箇所→9箇所）	21,636
介護保険事業の適正な運営と在宅福祉サービスの充実	高齢者が住みながら地域でいつでも安心して生活できるように、介護保険サービス及び在宅福祉サービスの着実かつ適正な提供に努める（介護保険給付事業、高齢者音楽療法推進事業、安心ハウス交流支援事業、緊急通報システム事業、高齢者生活支援型食事サービス事業等）	49,422,348

県社協 の ひろば

自助具啓発冊子「自助具って何？」を「活用」ください

この度、本会では自助具についてわかりやすく解説した冊子「自助具って何？」(A4版12頁)を発行しました。本会では、平成二年度から「かながわ自助具工房」を設置し、専門相談員(作業療法士)と自助具製作指導員の協力により、全国に先駆けて自助具の製作を行ってきました。昨年度からは一般のボランティアも受け入れ、地域でのイベントに参加し自助具の展示を行うなど、広く自助具を知っていただくための事業にも力を入れています。

また、自助具を通して、障害がある方の生活の工夫を知っていただくこと、自助具製作教室を開催して



障害があっても症状に合わせて工夫された自助具を使うことにより、自分で身の回りのことが出来るようになります。自助具工房では、食事や爪切りなどの日常生活動作を助けるものから、障害により諦めてしまった趣味の世界にもう一度チャレンジすることを支援する自助具まで幅広く製作しています。



自助具工房で製作した自助具
①回しやすいキーホルダー②置いたまま使える台付き爪切り③ストローが左右に振れないよう固定するもの

ます。簡単な自助具の製作体験や、日常生活の中で自助具を活用し創意工夫を実践している方々の姿について紹介してきました。特に夏休みの子ども向けの教室では、子どもたちが障害があってもチャレンジ精神を持っていて方たちの生き方に触れ、自分たちに何が出来たのかを考えるきっかけとなっています。

啓発冊子では、これまでの取組みを振り返り、かながわ自助具工房で製作した自助具の紹介や、自助具を活用して自分らしい生活を実現している方へのインタビュー、自助具製作教室参加者の声などを掲載しています。入手を希望される方はお問合せください。

☎045-312-1121内線3300

(福祉用具等利用支援担当)

認知症高齢者グループホーム 外部評価の評価結果を確定

この度、平成十八年度十一月に本会の認知症高齢者グループホーム外部評価を受審した、九事業所の評価結果を確定しました。

認知症の高齢者がその人らしく生活してゆく為に、各事業所がケアの質の向上を目指して日々努力していることが、外部評価により明らかにされました。

評価結果の詳細は、WAM-NE T(<http://www.wam.go.jp>)や本会ホームページ等に掲載しています。
(福祉サービス第三者評価担当)

	事業所名(所在地)
1	高齢者グループホーム横浜はつらつ(都筑区)
2	グループホーム華花(鎌倉市)
3	グループホームオカリナ(相模原市)
4	グループホームアイ・ウィッシュ(横須賀市)
5	湘南グループホームえん(藤沢市)
6	やすらぎの杜(横須賀市)
7	グループホームぼぼ箱根板橋(小田原市)
8	グループホームひばり(相模原市)
9	グループホームひびき(相模原市)



図書

読んでみよう！

★不良だった僕が福祉で働くワケ(飯嶋進哉、あけび書房(株)) 喧嘩や盗み等々にあけられた少年時。ふとしたことから「手話」を覚え、それをきっかけに福祉の世界へ飛び込んだ筆者が「こんな自分でも頑張れる」とメッセージを送る

★高齢者・障害者の災害時の避難支援のポイント (災害時要援護者避難支援研究会、(株)ぎょうせい)

★認定子ども園法の解説(認定子ども園研究会、中央法規出版(株))

★災害で活きた心を支えるシニア・ボラ

私のおすすめの1冊

紹介図書リスト

本年度、県内で活躍する関係者の方々からご推薦いただきました「おすすめ図書」の一覧をご紹介します。

書名	著者
注目！ 介護も安心の高齢者グループリビングをつくらう	村田裕子
はだかのいのち	高谷清
1リットルの涙	木藤亜也
週間「日本庭園をゆく」	(発行) 小学館
住民と地域福祉活動	沢田清方
宇宙創造の物語「ゆらぎの不思議」	佐治晴夫
ヘルプマン！	くさかり樹
お年よりと絵本でちょっといい時間	山花郁子
そよ風のように街に出よう	障害者問題資料センターリボン社
パラプレジア・ニュース	Paralyzed Veterans of America

「バラエティーに富んだ幅の広いジャンルの図書が紹介され、どれも参考になる」といったご意見も寄せていただきました。

今後も引き続き、多くの方を通じて社会福祉を中心とした実践に役立つ図書を紹介いたします。

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

部広域行政課

調べよう！

★障害者自立支援法に関する区市町村アンケート報告書(東京都社会福祉協議会)平成18年10月から11月にかけて都内区市町村行政障害福祉所管課に向けて実施したアンケートの報告。各自自治体の障害者施策状況の違いが分かる一冊

(株)大空社

★福祉の伝道者 阿部志郎 (大内和彦、(株)あけび書房(株))

★高齢者福祉の財政課題 増補版 (武田宏、あけび書房(株))

★ばあちゃんの勝負入れ歯 (中田光彦、日総研出版)

★ユニバーサル財団、(株)ミネルヴァ書房

★NTTアール神戸・東京・新潟での実践

★全国母子生活支援施設協議会50周年記念誌「母と子の権利擁護と生活の拠点として」(全社協全国母子生活支援施設協議会)

資料

★パチンコ・パチスロのつながり遊技場業界社会貢献活動2006 (県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会)

★障害児者のための制度案内 (県障害福祉課)

★2005年度日本水上学園の児童養護(編)日本水上学園

★新たな総合計画基本構想・地域主権実現のための基本方針・行政システム改革基本方針(仮称)の策定に向けて(県企画部広域行政課)



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

平成十八年度 精神保健福祉

ボランティアセミナー 開催

去る二月十七日、神奈川県社会福祉会館を会場に、平成十八年度精神保健福祉ボランティアセミナーが開催されました。

企画から実施まで

神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会（以下、精ボ連）と本会かながわボランティアセンターとで共催するこのセミナーは、企画から実施まで、両主体があらゆる場面に渡って提案と調整を行って進めるスタイルが定着しており、双方の日頃の実践と問題意識とが共有される機会になっています。

本年も精ボ連は研修担当委員を三名選出し、かながわボランティアセンターとの打合せを重ねるとともに、月一回開かれる精ボ連幹事会で研修委員が進行状況を報告しては、広く精神保健福祉ボランティアの課題に照らした意見を得て反映させてきています。

まなぶ・つなげる・ひろげる

現在、精ボ連に加入しているのは十六グループです。（表1）参照

このセミナーには、加入していないグループや精神保健福祉ボランティア活動に関心のある方の申し込みも受けて、五十八名が参加しました。

【表1】 2006年度精ボ連名簿

グループ名	活動地域
グループバセリ	港北区、西区、川崎市
のいくり	横須賀市
グループ風	港北区、南区、横須賀市
グループ虹	保土ヶ谷区、泉区、旭区
エプロンの会	横浜市、川崎市
ゆりかもめ	緑区、中区、他
ひびき	相模原市
磯子精ボ会	磯子区
マスト	川崎市、横浜市
かもめサポート	中区
こんぺいとう	平塚市
ハロートーク	厚木市
ほうらく	藤沢市
CMCC	横浜市
'98「愛」ネットワーク	西区
はあとネットワーク港北	港北区



スタイルが滲み出る、あたたかい雰囲気
でプログラムは進行しました。

入口付近に置かれた講演記録シリーズの冊子（精ボ連作成）は、参加者それぞれが手にとり入手を希望していました。また中区で活動する「かもめサポート」の「花花ざろん」（当事者によるフラワー

「まなび、活動をつなげ、活動をひろげる」という精ボ連が大事にしている

アレンジメント)メンバーが研修室を飾った生花は、華やかで、多くの参加者の目を楽しませていました。

バイオ・サイコ・

ソーシャルで考える

当日のプログラムの第一部は磯田雄一

郎先生(静岡大学教授・医学博士)の講演でした。



磯田先生は、精神科医として臨床活動を行うことと並行してサイコドラマの研究を進めており、臨床心理士の教育・訓練にも携わっています。

長年の臨床と研

究をふまえて、「患者とは病気をさすではありません。病気に罹った人をさすのです」と話を始められました。患者を人間としてとらえ、ホリスティックな観点を重視した関わりが必要であるということです。

また、薬物、心理的アプローチ、社会

的支援の三つを組み合わせた治療が目指されなければならぬという話について、主体は患者であることが、なかなか浸透しない問題をも指摘されました。

精神保健福祉ボランティアで

あることの意味

第二部は、四グループに分かれ、磯田先生の講演をもとに「精神保健福祉ボランティアであることの意味」を考える討議を行いました。

「相手を変えるのではなく自分が変わる」と、「当事者は体験の場が少なく、達成する経験が少ない」、「社会とのつな



がりとしてのボランティアの関わり」など、テーマの核心を衝くやりとりが続きました。

最後に磯田先生からコメントをいただき、自分たちのボランティア活動をさらに大切にしていこうという思いを強くしたのでした。

日頃の関係が生きる学習

研修担当委員の一人である小沢祐子さん(平塚市・こんべいとう所属)は、「磯田先生のお話で学術的に始まって、久しぶりに学生気分を満喫しました。難しい内容かなと思っていたうちに、日々の活動に参考になる大変具体的な話になり、引き込まれました。グループ討議は意見が活発に出て、盛り上がりましたね。参加者の方々の表情から見ても好評だったのではないのでしょうか。」と、手応えを感じた喜びを口にされました。

日頃の継続的な関わりが、学習機会の場にも生きています。次年度、この関わりがまたどのようなつながり広がっていくか、注目されるところです。

(かながわボランティアセンター)



城下町小田原

～小田原城址公園と夜桜～

ここ2、3年で格段に便利になった小田原駅ターミナル。小田原は箱根の玄関口として有名ですが、小田原城天守閣を中心とした小田原城址公園に咲き誇る桜も小田原の誇る名所となっています。桜の名所は数多いですが、お城やお堀の風情と共に鑑賞する桜はこれまた格別なものなのです。

NPO法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線での共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3箇所を拠点に活動中。

〈厚木事務所／法人本部〉 厚木市愛甲953-2

☎：046-247-7503 F A X：046-247-7508

〈平塚事務所／デイサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36

☎：0463-35-2710 F A X：0463-35-2786

〈足柄事務所／あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1

☎：0465-71-0501 F A X：0465-71-0502

法人HP（URL） <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org



JRの改札口の正面には小田原提灯のお出迎えで城下町の雰囲気はばっちり。改札出た正面には観光協会があり何でも聞ける。

近年生まれ変わった

城下町のターミナル

神奈川県西部の主要ターミナル駅であり、JR東日本（東海道線）、JR東海（東海道新幹線）、小田急電鉄（小田急線）、箱根登山鉄道（大雄山線）、伊豆箱根鉄道（箱根登山線）の五社が乗り入れている小田原駅。県西部地区に住む市民の拠点であり、また箱根への玄関口でもあるため、多くの旅行者が訪れます。そんなターミナルである小田原駅は、平成十五年に自由通路が開通し、またエレベーターやエスカレーターも設置されたバリアフリーなターミナルとなり、誰もが使いやすい駅に生まれ変わりました。



点字による案内版が設置され、音声での案内は常時流れている（JR東海道線改札内トイレ）

わかりました。

その結果、駅の東口や西口、そしてすべてのホームにエレベーターでの移動が可能となったほか、コンコースも広々としており、車椅子やベビーカーでの乗り換えもスムーズにできます。車椅子対応のトイレは東口や西口、また先述の鉄道五社のどの改札構内にも整備されており、大変便利です。JR東海道線の改札内にあるトイレには、音声や点字による案内が設置されています。

る案内もありました。

東口二階からはエレベーターでバス乗り場へ降りることもでき、安全に移動することができます。また、このエレベーターは、小田原東口地下専門店街『アミーおだちか』まで繋がっており、今まで車椅子で行く

ことが非常に困難だった地下街に簡単にに行けるようになりました。

駅ビルである小田原ラスカからもエレベーターで地下街に行くことができ、またこの駅ビルには各階にマルチトイレが設置されています。

小田原城、小田原城址公園、そしてライトアップ夜桜！

さて、小田原へ来たなら、是非行ってみたいのが小田原城です。戦国大名・小田原北条氏の居城として関東支配の中心拠点となった小田原城は、本丸・二の丸の大部分と、大外郭の一部などが国指定の史跡となっています。

小田原城址公園には約三五〇本のソメイヨシノが立ち並んでおり、これからの桜の季節には、ほんばりに灯りがともり、夜桜を楽しむことができます。小田原城と、ライトアップされた夜桜の組み合わせは、他の桜並木とは一味違った雰囲気があり、とても幻想的です！この夜桜を観桜するお花見スポットとしては、お堀端通りがオススメです。

しかし、残念ながらお堀端通りからお城へは階段があるため車椅子で

は入れません。お城通りのほうから北入り口を入れば、天守閣を間近で観ることができますが、そこまで辿り着くには上り坂が長く続き、道も



城内は有料で入れるが、見てのとおり階段ばかり

あまり良くないので特に注意が必要となります。

■改めてバリアフリーについて 考えてみると……

平成十二年に交通バリアフリー法が施行されてから、小田原駅のような公共交通機関や駅舎等のバリアフリー化が徐々に進み、構内の移動がしやすくなった。今まで行けなかったところに行けるようになるなど、障害のある方や高齢の方、そしてベビーカーのお母さんまで、ご家族みんなが安心して自由に行動できる範囲が広がって来ています。

しかし、まだまだ整備が遅れてい

るところも多く、大きな駅が意外にバリアフリーでなかったりすることもあり、思わぬ不便を強いられることもしばしばです。

昨年の十二月には、交通バリアフリー法とハートビル法が一緒になり「バリアフリー新法」が施行されました。しかし、バリアを取り除く発想よりも、誰もが使いやすい「ユニバーサルデザイン」が私たちの街にあたりまえのように広がっていくことに大きな期待をかけるとともに、行きたい所、お勤めの場所に自由に気兼ねなく出かけていくには、誰もが円滑に移動ができる環境が何よりも必要なことを改めて感じました。

インフォメーション

〔小田原城址公園〕

〒250-0014

神奈川県小田原市城内6-1

■アクセス

小田原駅東口徒歩10分

■お問合せ

小田原市観光課

☎：0465-33-1521

小田原市観光協会

☎：0465-22-5002

としびショップ のご紹介

横須賀市平成町にある県立保健福祉大学には、平成十五年の開学と同時に、書籍や文具、飲食物などを取り扱う売店としてとしびショップがオープンしました。

ここでは障害のある四名の方が、日々ローテーションを組んで働いています。売店の仕事は、レジ、売上金の確認、商品の管理・発注、陳列棚の掃除など多岐にわたります。当初は慣れない仕事に緊張気味の毎日だったようですが、今ではそれらの仕事を分担し、自主的に次から次へとこなしています。一つのことをやり遂げられた自信、それが彼らを成長させるきっかけになりました。

業務を通して気づいた点や問題点は、運営主体である(株)三育福祉会のスタッフの方を交え、皆さんで解決しています。今に至るまでにはいろいろと試行錯誤したそうです。しかし、そうした日頃の積み重ねが、より楽しく、そして働

きやすい職場を作りだしているのです。

「学生さんたちと接することが楽しい」「充実している」と笑顔で語る彼らの姿に、働くことの喜びと、ショップの存在の大切さを感じました。彼らにとっては、スタッフの方たちはもとより、学生さんたちとの交流も大きな支えになっているのでしょうか。これからも共に学びあう中で、としびショップが大きく育っていくことを願っています。

○としびショップ保健福祉大学
☎ 046-822-6462



※2月号でご紹介しました「としびショップアップル」の住所に誤りがありました。正しくは、「相模原市藤野町小淵1710」となります。お詫びして訂正いたします。

役員会の動き

◇理事会 2月22日(木) ①正会員の入会、②本会事務局職員就業規程の一部を改正する規程案、③本会職員給与規程の一部を改正する規程案、④県社会福祉会館管理規程の一部を改正する規程案、⑤平成18年度一般会計並びに特別会計補正予算案

◇新会員紹介

【経営者部会】(獨)横浜愛児会、(獨)弥生会、(獨)多心会

【施設部会】いちよう保育園、のぞみ保育園、ひまわりの郷、弥生会障害者生活支援センターホルト・長沢

第16回在宅医療

・介護セミナーの開催

介護保険がスタートし、施設から在宅福祉でのサービスへと強く打ち出された今、自分自身が高齢で不治の病にかかったとき、望ましい療養場所はどこなのかを考える機会として、「終末期医療と終末期介護」施設・在宅での看取りの現状と今後」をテーマに開催いたします。

◇内容Ⅱ基調講演(NPO法人全国在宅医療推進協会理事長 神津仁

氏)、シンポジウム「施設&在宅での看取りについて考える」(特別養護老人ホームやまびこ荘施設長 栗田俊彦氏、介護老人保健施設なのはな苑看護部長 松浦美知代氏、他)

◇日時 5月20日(日)10時~16時

◇会場 横浜市教育文化センター2階ホール(横浜市中区万代町1-1 ※JR関内駅前)

◇参加費 Ⅱ医師・歯科医師2千円、その他1千円

◇問合せ先 Ⅱ県保険医協会

☎045-453-1241

第20回ニッセイ財団シンポジウム「記録集」を無料贈呈しています

日本生命財団は、平成18年11月に開催した「高齢社会を共に生きる」共に支え合う地域コミュニティづくり」(会場：大阪国際交流センター)のシンポジウムの全内容を掲載した記録集を、先着千名に無料で配布しています。

◇内容Ⅱ記念講演「地域コミュニティづくりを考える(講師：前宮城県知事、現宮城県社協会長 浅野史郎氏)、実践報告「既存住居を活用した都市型地域分散サービスへの挑

戦」、他

◇申込み先Ⅱご希望の方は、送料として290円切手を同封し、郵便番号、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、次の住所あてへお申し込み下さい。

〒541-0042 大阪府中央区今橋3-1-7日生今橋ビル 日本生命財団事務局

☎06-6204-4013

本会主催の介護職員基礎研修の案内

本会では、介護職員として、利用者のニーズに的確に応えることのできる人材を育成するために、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念を学び、福祉専門職としての資質向上を図ることを目的に、「介護職員基礎研修(60時間コース)」を、四月から開催いたします。(県指定番号：400801号)

◇日時 4月22日(日)から6月18日(月)までの10日間。いずれも9時30分から16時30分まで(詳細は、開催要綱をご確認ください)

◇会場 Ⅱ県社会福祉会館(横浜市中区奈川区沢渡4-12)

◇受講料 Ⅱ5万円

PORTSIDE
Communication & Coordination Maker

株式会社ポートサイド印刷
〒236-0002 横浜市中区金沢町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

■営業品目■
企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本・ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・その他



神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉弘

本社 〒221-0056 横浜市中区金沢町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

◇対象者Ⅱ研修期間の全日程参加可能な方で、次の条件の①、②を満たす方

①訪問介護員養成研修1級課程を修了し、1年以上の介護の実務経験がある方、②現在も県内の訪問介護事業所、社会福祉施設等に所属している方（定員30名）

◇募集時期Ⅱ所定の申込み用紙により、3月12日(月)から3月30日(金)までに申込み（当日必着）

◇問合せ先Ⅱ本会福祉人材研修担当
☎045-311-1429

川崎市社会福祉協議会の 事務局移転の案内

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会は、平成19年3月22日から事務所を移転して業務を行います。

◇新住所Ⅱ〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5

川崎市総合福祉センター（JR南武線武蔵中原駅徒歩1分）

◇問合せ先Ⅱ川崎市社会福祉協議会
総務企画課

☎044-739-8710

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】本会事業の主旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等

▽株 あんざい▽朝日オフセット印刷
▽株 愛知工芸社▽有 アレーター▽株
イチネン▽株 エバジツ▽株 花月堂▽
株 神奈川機関紙印刷所▽共聴アンテナ設備▽株 金港堂▽銀鈴の詩▽日
本製紙クレシア▽株 マリフト▽株
京浜化工▽株 京浜警備保障▽小玉
牛乳店▽酒井医療▽株 横浜営業所▽サ
ンケイ総合印刷▽株 柴橋商会▽株
シマソービ▽株 ジャパンビバレッジ
横浜支店▽株 ソーゴイイベント▽第
百ゼネラル▽株 キヤメロットジャパン
▽大栄電子▽株 有 筒井書房▽ツルミ
印刷▽株 デュプロ▽株 トシダ▽株
トミヤ▽東宝防災▽株 日本オーチス
・エレベーター▽株 日本旅行横浜支店
▽株 日京クリエイト▽株 ねずらむ▽
株 柏苑社▽株 ハリマビステム▽富士
産業▽株 有 プラネット・ワークス▽
株 ポートサイド印刷▽三井住友海上
ケアネット▽株 名鉄観光サービス▽
▽株 八雲堂洋光台店▽株 安田物産▽
八木時雄税理士事務所▽株 有 隣堂▽
横浜総合印刷▽（特非）ワーカーズ・
コレクティブ想▽株 ユニマットライフ

【部会協力者】各種招待行事や寄託品等、本会施設部会事業にご協力をいただきました企業・団体等

▽キャノン▽株 有 諸磯ヨットオーナーズクラブ▽鎌倉市海水浴場運営委員会▽コカ・コーラセントラルジャパン▽株 有 美術館▽株 神奈川県民共済生活協同組合▽城南建設グループ▽横浜西ロータリークラブ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽東神工芸▽株 有 藤澤電気▽株 東三産業▽株 有 神奈川県経営者福祉振興財団▽ジョンソン▽株 （いずれも順不同、敬称略）

心から御礼申し上げますとともに、今後とも宜しくお願い申し上げます。

寄付金品あつがやうにぞうまつた

【一般寄付金】▽日本農産工業▽株 有 協隆志【交通遺児援護基金】▽株 有 神奈川県自動車会議所【ともしび基金】▽日本農産工業▽株 有 富士シテイオ▽株 有 FUJI天神橋店・大船店▽かながわ福祉推進センター基金箱▽日本愛石協会阿部宗石▽済生会若草病院▽菅井良幸▽山川辰治（敬称略）

（計 四、〇七〇、七二六円）

介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、
全国1200施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel:045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMed
明日に踏み出すチカラ。酒井医療

ともしび運動の更なる発展へ

ともに生きる福祉社会をめざし、今年度で三十周年を迎えた「ともしび運動」のこれまでの取組みは、ノーマライゼーションの理念の浸透をはじめ、様々な成果を生みしました。

今日、子どもを取り巻く問題や、団塊世代の大量退職など、社会的に新たに取り組むべき問題も数多く見られ、ともしび運動の更なる展開への期待も多くあります。

今号は連載の最終回として、今後の展開について触れてみます。

ともしび運動の果たした役割

「ともしび運動」が提唱された昭和五十一年は、高度経済成長が終わり、地方財政危機や、過疎過密社会のひずみによる様々な生活課題が浮き彫りとなりました。

そのような状況下、故長洲一二知事(当時)の「福祉見直し」論において、「福祉意識」、「県民の社会参加」等を掲げたともしび運動の提唱は、従来の発想の転換を訴えたものとして大きな注目をあびました。

その結果、この運動が果たした役割は大きく、今日にもつながるキーワードを含んでいました。

一つ目は「福祉教育の促進」です。福祉の問題を学習の素材としてとりあげ、福祉への関心と理解を進め、誰もが受け手、担い手になり得ることを伝える「心の醸成」の取組みが

ありました。

二つ目は、「ノーマライゼーションの思想」による福祉コミュニティづくりです。障害者や高齢者が住みなれた地域で必要な福祉サービスを受けながら、生活ができるようにすることでした。それは地域の生活の中に、いろいろな人々が暮らしていることが「普通である」との認識を定着させていくものでした。

三つ目は「福祉施策の統合化」です。特に福祉施策の充実、当該部署のみならず、関連行政部局との横の連携により政策を総合化し、ともに生きる福祉社会構築のため住民に合ったサービスの供給を目指してきました。

そして四つ目は、「住民参加とボランティア活動の促進」です。地域の福祉問題は、住民の課題として捉え、そして地域で解決するという住民の意識と、自発的な参加にかかっています。

これについては、福祉ボランティア活動への関心や、積極的な参加による実践をおして理解が広がり、また、それらの活動へ参加するにあたっては、地域の社会福祉協議会が窓口となってきたことも見逃せません。そして、県民の参加が市町村域における運動推進基盤整備につながり、特に市町村社協ボランティアセ

ンターが活動をコーディネートする機能が充実したことも大きな成果といえます。

しかしながら、制度政策の変化や人々の暮らしなど、社会状況や環境も大きく変化しており、それにあわせて多様な団体や活動内容も数多く生まれてきました。

新しい運動の展開に向けて

現在、盛んな市民運動(活動)の特徴は、かつてより存在した行政要求型といったタイプのほか、行政自らが市民団体と協働して取組む施策と運動して生まれたもの、そして近年では、平成十年三月に成立した特定非営利活動促進法により法人格を得た団体による、非営利での社会貢献活動や企業のフィランソピー活動等があります。

また、平成十二年には社会福祉法の施行により、「地域福祉の推進」が社会福祉の理念として掲げらるることになり、これにより、社会福祉の仕組みも大きく変化しました。そして「ともしび運動」は、平成十四年から本会が「地域福祉推進の役割強化の一環」として、今までの組織の取組みを継承的・発展的に引き継いでいます。

このような流れを踏まえ、今年度三十周年を迎えたことを期に、あ

介護保険制度の改正に思うこと

(財)生活保健協会
介護老人保健施設
ニューライフ湯河原
副施設長 松岡秀典



私たちの施設は平成四年から運営しておりますが、介護保険制度発足以来、その改正の都度、制度に振り回されてきた観があります。

そして平成十八年度の介護報酬と診療報酬の同時改正において、施設の介護報酬は平成十七年十月に改正され、ご利用者の居住費食費の自己負担が大きな話題となりました。そして昨年四月、介護予防といった新しい仕組みの導入がされました。ところが、この介護予防の仕組みが浸透せず、保険者にも事業者にも国が目指している本来の介護予防が定着していません。ご利用者は特に何が変わったのか理解できない状況で、「今までのサービスが使えればいいや」といった感じです。

また、医療保険制度における疾患別リハビリテーションの限度日数の導入にはさすがに驚きました。この問題が大きな社会現象を生んでいますし、現にその受け皿として医療機関も介護保険の訪問リハ、通所リハに視野を広げているようです。

後手に廻る制度改正のしわ寄せを受けているのが我々現場スタッフです。相対的にはマイナス改正が続き、厳しい施設運営にも迫られます。それでもご利用者により良いサービスが提供できるよう、今後も士気を高めていこうと思います。

らためて地域福祉の推進の一環として展開していくために「ともしび運動」の役割や位置づけをより明確にする必要があります。運動の更なる発展は、より地域社会に根ざした活動にし、ともしび運動により多くの人々をどのように巻き込んでいくかが大きな鍵になるといえます。

かつての運動の取組みは、様々な既存の団体を中心にネットワークを構築し、展開していきました。今後更に発展させていくためには、前述の今日ある様々な団体に対し、今協働の目標を掲げていくことは欠かせません。

また、あらためて今、様々な団体がより活性化するための条件整備をいかに図るかも喫緊の課題となって

います。

ともしび運動「新行動指針」

現在、本会ともしび運動推進担当では、より幅広い人々の参加と協力を得て誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、「ともしび運動新行動指針」の作成に取り組んでいます。

関係者の意見を伺いながら検討している新行動指針は、福祉は「特定の人々への支援」といった考え方ではなく、地域に暮らす人々が主役となつて、生活に関連して起きる様々な問題に対し、実際に一歩踏み出し行動できることを意識した内容となる予定です。

一歩踏み出すために、一人ひとりが「気づき」や「関心」を持ち、他者との

具体的なかかわりを通し理解を深め、自ら声を出すことで、より望ましい人と人とのつながりを築けば、互いに支えあう共生社会が実現できるのではないかと考えています。

多様化する時代だからこそ、ともしび運動の核となる県域・市町村域の中心的組織の取組みや、行政等の役割発揮をとおし、より地域における様々な人々や団体との協働を着実に進めることが大切です。

ノーマライゼーションと可能性の哲学の理念の下、運動の継続とその時々状況にあった方法を常にさぐりつつ、福祉の推進や福祉コミュニティの形成につなげていこうとしています。

(企画調整・情報提供担当)



子どもたちの居場所づくり～フリースペースえんの取り組み～

NPO法人フリースペースたまりば（川崎市）

学校や家庭・地域の中に居場所を見出せない子どもや若者のために、フリースペースという場所があります。

川崎市にある「フリースペースえん」（以下、えん）もその一つで、市と「NPO法人フリースペースたまりば」（以下、たまりば）の協働による我が国初の『公設民営型』フリースペースです。

今回は、たまりば理事長の西野博之さん（夢パーク所長、えん代表を兼務）に、活動の内容についてお聞きしました。

“まなわじ”の重要性

えんの前身となるたまりばの活動は、西野さんが不登校の子どもと出会い、居場所づくりの必要性を強く感じたことをきっかけに、多摩川（タマリバー）のほとりで始めました。その後、西野さんが川崎市の子ども権利条例づくりに



子どもたちと楽器の演奏をする
西野さん（右から3番目）

かわり、生涯学習の視点にたった学校外での多様な育ち・学びを保障する場として、平成十五年に市の委託を受け、「川崎市子ども夢パーク」の中に誕生しました。えんには決められたカリキュラムは無く、子どもたちは何かやりたいことがあると「この指とまれ」方式で仲間を集めて一緒に活動します。また、「何もしない」という選択肢も保障されており、自分の時間をどう使うかは自分しだいです。現在えんの利用者層は六歳～

三九歳と幅広く、不登校の子のほかにも、発達障害、統合失調症、非行の傾向がある利用

者も訪れるといいます。こうした子どもたちの居場所としての機能のほか、えんでは不登校・引きこもりなどで悩む本人や家族等の相談・援助活動にも関わっています。

西野さんは「子どもたちには、生きていくだけですごくいいんだよ」という大人の温かいまなざしが欠かせません」と、保護者はじめ周りの大人の寄り添い方についても重要視し、「子どもたちは安心して人間関係の中で過ごし、自己肯定感が高まると自然と意欲がわいてきて、自分の足でまた歩き出すのです」と結んでいた

きました。昨年の秋には、若者を対象とした県の自立支援事業の委託団体として「工房たまりば」もオープンしました。人と人とのつながりを大切にした新たな居場所への期待がここにも込められています。

（企画調整・情報提供担当）

NPO法人フリースペースたまりば・フリースペースえん
川崎市高津区下作延15000-6
川崎市子ども夢パーク内
TEL 044-1850-12055
URL <http://www.tamariba.org>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771 / FAX 03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム（三浦市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください